

墨田区議会 Liberal Democratic Party

自由民主党だより



■発行/墨田区議会自由民主党 (墨田区吾妻橋1-23-20)
■発行責任者/田中邦友 ※ご意見・ご要望をお待ちしております。

ホームページもチェック!

<http://jimin-sumida.jp/>



墨田区議会 議長
沖山 仁

議長就任あいさつ

第一回臨時会が開催され、議会構成が決定しました。わが会派も新執行部のもと平成29年度がスタートします。ご期待ください!

新体制 スタート

幹事長就任挨拶



墨田区議会 自由民主党 幹事長
田中邦友

私は去る5月25日に開会されました区議会臨時会におきまして、全議員のご賛同をいただき区議会議長に選任させて頂きました沖山仁です。改めてその使命と職責の重さを痛感し、身を引き締めて努めてまいりたいと思います。

さて、本年は昭和22年から開会されました墨田区議会70周年の節目の年であります。今日まで、区政発展のためにご尽力いただきました先輩議員の方々へ改めて敬意を表すとともに、心から感謝を申し上げます。私は、これまでの先輩議員の思いをしつかりと引き継ぎ、円滑な議会運営に努めるとともに、区民の皆様により開かれた、分かりやすい議会実現のため、議会改革を着実に進めて参る所存です。また、区と協力、連携し、更なる区政発展のために、そして区民の皆様のご期待にお応え出来るよう全力で頑張りたいと思っております。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

去る4月の墨田区議会自民党の総会におきまして、幹事長に就任させて頂きました田中邦友です。

冒頭に、九州北部をはじめ、各地域で豪雨災害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にご心からお見舞い申し上げます。さて本年は、私ども区議会議員任期の折り返し点であります。

「すみだの夢実現プロジェクト」の本格的な展開を視野に入れた新基本計画の着実な推進を図ることが求められております。

一方で、3年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック大会が、すみだの更なる発展に直結する取り組みも求められております。

私達区議会自民党は、第一会派として責任ある立場で、将来をしっかりと見据え、今日の区政が抱える課題の解決・改善に全員一致結束して取り組み、区民の皆様のご期待にお応えして参る所存であります。

区民の皆様の変わらぬご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。

執行部・議会運営委員会

山本区長と平成29年度新執行部



平成29年度の新執行部です。本年度も円滑な会派運営に努めます。

左から
坂井ユカコ副幹事長、
田中邦友幹事長(委員長)、
(中央 山本亨墨田区長)
福田はるみ副幹事長、
加藤拓副幹事長。
執行部のメンバーは
議会運営委員会委員
を務めます。

監査就任のお知らせ

5月25日の第一回臨時会において、木内清議員が墨田区監査委員に就任しました。監査委員は、区の事務事業が法令に則って適正に行われているか、最小の経費で最大の効果をあげられているなど、行財政全般にわたって公正性、効率性確保等からチェックを行うのが仕事です。墨田区では有識者3名と区議会議員1名の4名で構成されています。



木内 清議員

本会議での質問一覧

代表質問



墨田区議会議員
坂井 ユカコ

公共施設のあり方について

問 社会情勢の変化に伴い、様々な新しい行政ニーズが生まれている昨今、墨田区では、既存の施設に新たな機能を持たせて対応している。しかし、児童館や集会所など老朽化した施設では、建物の古さゆえの要因で、行政ニーズを満たしているとは言い難い上に、既存の機能も低下している。将来的な維持管理費も重要であるが、機能の面をより重視し、積極的に建替えを行う施設であるのか、長寿命化を図る施設であるのかの仕分けを改めて行うべきである。

答 様々なニーズの把握に努め、財源を考慮の上、次期計画の策定にあわせ、総合的に施設のあり方を判断していく。

大学誘致について

住宅宿泊事業法(民泊新法)について

問 政府は3月7日、旅館業法の一部を改正する法律案を閣議決定し、住宅宿泊事業者法、いわゆる「民泊新法」が、今国会で成立、早ければ来年春から施行される見込みである。民泊新法の概要が明らかになり、国の動向が確定した今、区長は、どのような方向性をもって民泊行政を行うとお考えか。併せてどのような事務分担で監督指導を行うのか。

答 23区が主体的に実施できるよう要望しているところである。改正後は、無届けの住

宅宿泊事業も旅館業法の無許可営業として扱うことができるため、改正後は保健所による指導監督を強化していく。

国や都の制度活用について

区制施行70周年記念事業について

問 式典、郷土文化資料館、動画コンテンツなど、約2700万円を投じる大規模事業である。先の予算特別委員会でもわが会派からは、より区民の力を引き出し、皆でわがまちの70周年をお祝いしたのだ、という実感が持てる事業にすべきと指摘、区長からも立て直していくとの答弁があった。その後、本事業はどのように区民を巻き込む内容に変化したのか。そしてまた、区民の自主的な提案を受け、区が積極的に支援する仕組みにできないか。

答 区民や産業団体、スポーツ団体等に参加できている。区主催事業では、親子で参加できるものや町会、自治会協力のもと実施するものなど、区民が参画できる様々な事業を企画。希望する団体に70周年のロゴマークを提供する。

地域力について

・地域力を維持する商業施策について

・地域力を高める「場」と「人」の活用について

問 「地域力日本一」を目指すには、区長が就任以来ずっと掲げているスローガンである。実際に区長の言う「地域力日本一」とは一体何であるのか、どのような状態なのか、明確な指標として、区民に示されていない。

地域の力を育むため、「地域力」の概念が全区民、全庁的に共有されるよう、条例または、宣言等「明文化」することを急ぐべき。

答 定義については伝えてきたが、いささか抽象的な感が否めない。まずは、わかりやすい言葉で「文章化」し、区民、区議会の皆さんと共有化したい。

一般質問



墨田区議会議員
佐藤 篤

校庭の芝生化及び公園の新設等について問う

問 校庭の芝生化は、維持管理人員や予算、養生時の使用制限等の問題点があるが、人工芝等による機能改善の可能性も含め検証してはどうか。

答 本年度、校庭の状態調査を実施予定である。この中で天然芝や人工芝、ゴムチップ舗装等を比較検証し、校庭整備の考え方を検討する。

問 公園アクセス不便地域の解消に向けて、墨田区公園マスタープランを基礎とした年次の実施計画を立て、土地取得交渉を進めてはどうか。

答 マスタープランを着実に推進するため、住宅市街地総合整備事業の区域を重点的に、この事業計画の中で用地確保の取組みを進める。

問 昨年12月に再犯防止推進法が成立し、刑務所出所者等の再犯防止のための取組みが、自治体の責務として規定された。そこで、同法に規定する地方再犯防止推進計画の策定を本区でも行っているかどうか。

答 速やかに国や都の計画と整合を図りつつ、地域の状況に応じた計画を策定する。

問 本区図書館では音訳等に約3か月要する。視覚障害者の知る権利の保障をさらに進めるため、改善すべき。また、視覚障害者の利便に資する電子書籍貸出について検討してはどうか。

答 音訳や点訳時間については、改善が可能か検討する。電子書籍は規格等の課題もあり、今後の普及状況等を踏まえ、引き続き検討していく。

一般質問



墨田区議会議員
しもむら 緑

墨田区国民保護計画について

※国民保護計画は、武力攻撃やテロ等、本来あってはならない万が一の事態に備え、国民の生命と財産を守るための計画である。

問 昨年11月、区内においてJ・A・L・E・R・T全国一斉情報伝達訓練が実施された。いざという時に瞬時に行動ができるように、区職員のみならず、区内にいる方々も一緒になった実践的な訓練も行っていただきたい。また、耳の不自由な高齢者や、聴覚障害をお持ちの方の確かな対応を求める。併せて、武力攻撃等に備えた啓発を区のHP掲載や、マニュアル冊子等配布するなどして行っているが、まだまだ知らない方が多く、今後周知徹底も強く要望する。

問 予期せぬ事態に迅速に対応するために、最高責任者である区長がしっかりと意思決定と指揮命令ができるよう、事前にシミュレーションを行い、何か起こった時に臨機応変に動ける体制を整えておく必要がある。

東京オリンピック・パラリンピックも見据えた国際観光都市すみだの「おもてなし」について

問 東京オリンピックの競技が予定されている両国国技館周辺等のコンビニエンスストアに置かれている成人雑誌については色付フィルムで覆うといった対応については是非検討を。

新学習指導要領実施に向けて

問 義務教育の現場で大きく変更される英語教育と、小学校のプログラミング教育必修化の現場対応について。

平成29年度常任委員会と特別委員会

区政にかかわる案件をより能率的、専門的に審査する為に、各議案は事務部門別に設置された4つの常任委員会に付託され、議論されます。各委員会での審査結果は、本会議で報告されます。また特定の事項を審査調査するため特別委員会が設けられています。

第二回定例会の注目議論をピックアップ

企画総務委員会

区政の総合的な計画、組織、予算、広報広聴、契約などに関する事項、他の委員会に属さない事項を議論します



写真左より／木内清委員、瀧澤良仁委員長、坂井ユカコ委員

今回のポイント

■ 一般会計予算・条例(2件)・契約(9件)を審議 ■

報告 保健センター等複合施設整備基本計画(案)について
区民・有識者、庁内による検討、区議会における議論を経て、このたび向島・本所の両保健センターを統合・集約するための基本計画(案)が策定されました。新保健センターは平成33年度中の完成を目指しています。

報告 「墨田区庁舎リニューアルプラン」の策定について
財政難等による計画の遅延、震災を教訓とした防災機能強化を背景に、庁舎リフレッシュ計画の改定を行いました。計画は平成44年完了予定です。

地域子ども文教委員会

地域力支援、協治、文化・芸術・スポーツ振興、子ども・子育て支援、学校教育、文化財の保護などに関する事項を議論します



写真左より／しもむら緑委員、福田はるみ委員長、坂下修委員

今回のポイント

報告 休館している「すみだ健康ハウス」の進捗状況について

平成29年3月に2階のクアハウスの天井部分等に錆や腐蝕が発見されたため、現在休館をし、原因究明のため調査を行っている「すみだ健康ハウス」の進捗状況が報告されました。今後の方向性については、第3回定例会で示される見込みです。



すみだ健康ハウス

産業都市委員会

消費者対策、商工業振興、まちづくり、防災、危機管理、道路、公園、河川、環境保全、緑化、清掃、リサイクルなどに関する事項を議論します。



写真左より／加藤拓委員、中沢えみり副委員長、樋口敏郎委員

今回のポイント

報告 水辺の賑わい創出について
THE GREENMARKET SUMIDAなど、水辺の賑わい創出事業による効果と目標が示されました。区庁舎のうるおい広場をより多くの事業者等に活用してもらい、更なる活性化を図るよう求めました。

報告 北十間川・隅田公園観光回遊路整備の指針について
北十間川周辺エリアの一体整備について、「伝統と先進が出会う水辺と街の賑わい交流軸の創出」をコンセプトとする整備方針が示されました。枕橋から東京スカイツリーまで、隅田公園、東武線高架下、親水テラス等が一体となった賑わい空間の創出を目指します。

区民福祉委員会

戸籍、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、税務、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、保健衛生、健康づくりなどに関する事項を議論します。



写真左より／沖山仁委員、佐藤篤副委員長、田中邦友委員

今回のポイント

一部採択 精神障害者も心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象とすることに関する陳情

区内の障害者団体の皆様から要望のあった上記陳情の一部を採択し、東京都知事に対して意見書を提出しました。これは現在、マル障が精神障害者を対象としていないことから、精神障害者の医療費負担が大きく、生活に困難を生じていることを訴えるものです。自民党としてもこれら窮状を考慮し、新たに予算措置を講じるべきと強く主張しました。東京都議会でも全会一致で同様の請願が可決されており、今後東京都において制度構築がなされることが期待されます。

特別委員会人事について

災害対策特別委員会



▲写真左より／福田はるみ委員、木内清委員、瀧澤良仁委員、沖山仁委員

都区制度改革等特別委員会



▲写真左より／田中邦友委員、坂下修委員、中沢えみり委員

議会改革特別委員会



▲写真左より／坂井ユカコ委員、佐藤篤委員、樋口敏郎委員長、加藤拓副委員長、しもむら緑委員

松本久元議員に関する業務上横領事件について

松本久元議員は、平成28年度のわが会派の政務活動費会計責任者(出納担当幹事)として、会派名義の預金口座に墨田区長から振り込まれる金銭の管理を任されていた。

同氏は、後任者に引き継ぐまでの約一年間、同口座から、少なくとも37回にわたり、合計1,840万円を横領しました。
7月25日、議員辞職許可願が議長に提出され、26日に受理されました。同氏は区議会議員を辞職しました。

わが会派では、墨田区議会策定の「政務活動費の運用指針」を厳守し、節約に努め、適正かつ透明な公金運用を行ってまいりました。収支報告や領収書の複写は、区議会図書館でどなたでも見ることができます。

会計責任者が政務活動費を一括管理し、用途を確認後、後払い清算する仕組みの中で、会計責任者を信頼して、その事務を一任していたことが、逆に、悪意を持つ者が犯罪行為を行う隙を与えることになってしまいました。

会派内で調査が完了し、同氏から横領事実を認める「自認書」が提出されたため、現在、本所警察署に対して刑事告発手続を行っています。

会派は、松本久元議員を除名したうえで、残り12名で、区民の皆さまの大切な税金に穴を開けないために、実損金額を補填しています。

同氏による遵法意識に欠けた行為について、強く非難するとともに、会派として管理体制に課題があったことにつき、深く反省し、皆様に心よりお詫び申し上げます。

今回の横領事件を受け、墨田区議会では全会一致で「松本久議員の議員辞職に対する緊急声明」を表明するとともに、政務活動費横領事件に関する調査特別委員会を設置し、再発防止策等を審議し、9月8日に報告書としてとりまとめを行いました。

今後、二度と本件のような不祥事を起こさぬよう、本区議会が丸となって失われた区民からの信頼回復に全力で務めてまいります。

経緯説明等については、墨田区議会自民党ホームページをご覧ください



すみだ自民党議員紹介 墨田区議会自由民主党の所属議員です。お近くの議員にご相談ください。



田中 邦友

- 幹事長・議会運営委員会委員長
- 区民福祉委員会委員
- 都区制度改革等特別委員会委員

☒八広1丁目39番17号
☎03-3616-7014



木内 清

- 監査委員
- 企画総務委員会委員
- 災害対策特別委員会委員

☒本所2丁目10番7号401号室
☎090-3060-8434



坂下 修

- 地域子ども文教委員会委員
- 都区制度改革等特別委員会委員

☒向島3丁目18番10号
☎03-3625-1810



瀧澤 良仁

- 企画総務委員会委員長
- 災害対策特別委員会委員

☒墨田5丁目33番4号
☎03-3611-4003



中沢 えみり

- 産業都市委員会副委員長
- 都区制度改革等特別委員会委員

☒堤通1丁目5番9号
☎080-5008-9930



福田 はるみ

- 副幹事長・議会運営委員会委員
- 地域子ども文教委員会委員長
- 災害対策特別委員会委員


☒業平4丁目5番16号
☎03-3618-6125



樋口 敏郎

- 産業都市委員会委員
- 議会改革特別委員会委員長

☒八広3丁目6番3号
☎03-3617-4129



沖山 仁

- 墨田区議会議長
- 区民福祉委員会委員
- 災害対策特別委員会委員

☒京島1丁目39番1号918号室
☎03-3617-6558



坂井 ユカコ

- 副幹事長・議会運営委員会委員
- 広報部会長 ● 企画総務委員会委員
- 議会改革特別委員会委員
- 編集長

☒東駒形2丁目2番4号
☎03-3622-7063



佐藤 篤

- 区民福祉委員会副委員長
- 議会改革特別委員会委員

☒京島3丁目18番4号
☎090-8567-8293



しもむら 緑

- 地域子ども文教委員会委員
- 議会改革特別委員会委員

☒亀沢4丁目22番8号608号室
☎080-2443-0212



加藤 拓

- 副幹事長・議会運営委員会委員
- 政務調査部会長
- 産業都市委員会委員
- 議会改革特別委員会副委員長

☒緑1丁目2番12号503号室
☎050-1334-9640

お気軽にご意見をお寄せください。
墨田区議会自由民主党

ホームページも
チェック!

<http://jimin-sumida.jp/>

